

市養だより

平成 17 年 12 月 15 日

広島市立広島養護学校 嶽野 壽正



はじめに

師走を迎え何かと気ぜわしい毎日ですが、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、学校は、児童生徒の成長発達のために教育のプロとして日々の教育活動にあたっていかなくてはなりません。また、保護者との連携・協力を図ることでより教育効果をあげることができます。そのためには、学校が考えや取り組みなどを、保護者の皆様方に適時適切に説明をしていくことが必要であります。

これまで、PTA 発行のひびきや運営委員会便り、また各学年の通信（学年便り）などにより学校の状況をお知らせしていますが、この度、「市養だより」を発行することといたしました。これにより学校情報や、広く教育に関連する情報なども保護者の皆様に可能な限りお知らせして、学校と保護者の皆様方との絆を少しでも強めることができればと思っております。掲載する記事等につきましては保護者の皆様のご意見をいただきながらよりよいものにしていきたいと思っております。月中行事の裏面を利用して発行させていただきます。両面刷で読みにくいと思っておりますがご容赦ください。

学校の危機管理について

ご存知のように、先月の 2 日に安芸区の小学一年生が殺害されるという大変痛ましい事件が発生しました。関係者や地域住民のみならず、日本中を震撼させた事件です。また、栃木県においても同様の事件が発生し、児童生徒の安全確保が最重要課題となっているところです。

本校においても、不審者対応マニュアルの作成や、防犯研修、定期的な校内の見回りなど児童生徒の安全確保に努めているところです。また、校門には、センサー付き防犯カメラの設置や、ボタンを押すだけで警察に非常通報できる非常装置が設置されています。万が一、不審者の侵入があり、児童生徒や職員の生命・安全が危険にさらされる事態が発生した場合は、学校はいち早く警察に通報することができます。

学校にお越しになったときには、是非、校内を巡回していただき、児童生徒の様子を見ていただくとともに、安全確保にご協力いただければと思います。

登下校におきましては、スクールバスの送り迎えなど保護者の皆様にご協力をいただいているところです。自力通学や自主通学の生徒につきましては通学路の安全確保を再度確認していただければと思います。学校といたしましても、再度、確認を取っているところです。

個別の教育支援計画について

この 12 月の懇談会にて個別の教育支援計画を保護者の皆様にお示しすることとしております。教育支援計画の概要については、すでに説明文をお配りしたところです。個別の教育支援計画は、「子どもの支援のために保護者はこんなことをし、学校はこんなことをします、医療機関はこれを行います、福祉施設はこれを行います」といったようなことをまとめたものです。学校が中心になって保護者の方の話を聞きながら作成します。実際に一般的には「お母さん、どんなところと連携していますか」「病院です」とか「センターです」「どんなことをはしてくれますか」・・・等をお聞きし、それらをもとにして学校で作成し保護者に提示します。今後は保護者の皆様と相談しながら、徐々に改良しよりよいものにしていこうと思っておりますのでご協力をお願いいたします。

個別の教育支援計画と個別の指導計画はまったく別物であるということを理解しておいてください。個別の指導計画は、学校の教育活動での一人一人のねらいや内容を書いたものです。教育支援計画は他機関がどのようにその子に関わるかというものです。